

交通安全情報



平成31年4月
警視庁交通部

高齢ドライバー関与の交通死亡事故発生!

ドライバーのみなさん

安全確認が億劫おっくうになっていませんか?

自分の運転技術を過信していませんか?

運転に集中し、一つ一つの行動に細心の注意を払いましょう。

加齢が運転に与える影響

※個人差があります。

○ 身体機能の低下・衰え

- ・体が思うように動かず、アクセルとブレーキの踏み間違いなどによる操作ミスをしてしまうことがある。
- ・とっさの行動や、ブレーキ操作などに遅れが生じる。
- ・対向直進車のスピードや距離の判断を誤りがち。

○ 漫然運転

- ・漫然と運転し、道路標識や歩行者・自転車等を見落としてしまう。

○ 心理的傾向

- ・安全確認を面倒に感じたり、自分は安全運転であるという自分の運転技術への過信。

※高齢者とは、統計上65歳以上をいいます。

家族みんなが 運転免許証の自主返納をお考えください!

加齢に伴う身体機能の低下や衰えは、自分では気づきにくいものです。「運転に自信がなくなった。」、家族から「運転が心配」と言われたら、「運転免許証の自主返納」についてお考えください。

運転免許の有効期間内に自主的に免許を返納した方は、公的な身分証明書として使える「運転経歴証明書」を申請できます。これを提示すると、飲食店等で割引等の特典を受けることができます（身分証明書として、一部対応していない機関があります。）。

詳しくは、警視庁ホームページをご覧ください。



【相談窓口 のご案内】

高齢や病気等で運転を続けることに不安のある方や、そのご家族のために、警察署等で設置の相談窓口をご利用ください。